

2025年2月27日

各 位

会 社 名 アトラグループ株式会社
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 久世 博之
(コード番号：6029 東証スタンダード)
問 合 せ 先 取締役 田中 克典
(TEL. 06-6533-7622)

資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年3月27日開催予定である第20回定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本金の額及び資本準備金の額の減少の目的

資本金及び資本準備金の額を減少し、その減少額を「その他資本剰余金」へ振り替えることで、今後の当社の資本政策の柔軟性、機動性を向上させることを目的とするものであります。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額152,830,000円のうち142,830,000円を減少し、10,000,000円とします。

なお、当社が発行している新株予約権が効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を上記のとおりに行った上で、減少する資本金の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

3. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額52,830,000円の全額を減少し、0円とします。

なお、当社が発行している新株予約権が効力発生日までに行使された場合、資本準備金の額及び減少後の資本準備金の額が変動いたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

会社法448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を上記のとおりに行った上で、減少する資本準備金の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

4. 資本金及び資本準備金の額の減少の日程（予定）

- (1) 取締役会決議日 2025年2月27日
- (2) 株主総会決議日 2025年3月27日（予定）
- (3) 債権者異議申述公告日 2025年4月18日（予定）
- (4) 債権者異議申述最終期日 2025年5月19日（予定）
- (5) 効力発生日 2025年5月31日（予定）

5. 今後の見通し

本件は、純資産の部における資本金及び資本準備金をその他資本剰余金の勘定とする振替処理であり、当社の純資産額に変動はなく、また業績に与える影響はありません。

なお、上記の内容につきましては、2025年3月27日開催予定の第20回定時株主総会において、「資本金及び資本準備金の額の減少の件」が承認可決されることを条件としております。

以上